

【通達】

Q1 「この教育長通達は職務命令か」と教職員に尋ねられた時に、どう答えるのか。

A1

- 教育長通達は、職務命令である。

Q2

A2

- 

Q3 教育長通達は、どのような意味があるのか。

A3

- 教育長通達は、教職員に対して発せられた職務命令である。
- 府の教職員として、卒業式や入学式での国歌斉唱時において起立斉唱しないという行為は、あってはならない厳に慎むべき行為として、あらためて強く指導するため、通達を発したものである。

Q4 通達の文言に「国際社会に生きる日本人」とあるが、外国籍の方への配慮は行わなくてもよいのか。

A4

- 外国籍の教職員・生徒に対しても、儀式的な行事において、国歌斉唱時に起立することは、国際社会に生きる上でのマナーとして重要であることを理解するよう指導していただきたい。

Q5

A5

- 

【対象】

Q6

A6

- 

Q7

A7

-

[REDACTED]

Q8 [REDACTED]

A8 [REDACTED]

Q9 [REDACTED]

A9 [REDACTED]

Q10 [REDACTED]

A10 [REDACTED]

[REDACTED]

Q11 [REDACTED]

A11 [REDACTED]

【職務命令】

Q12 [Redacted]

A12

○ [Redacted]

Q13 [Redacted]

A13

○ [Redacted]

Q14 [Redacted]

A14

○ [Redacted]

Q15 [Redacted]

A15

○ [Redacted]

Q16 [Redacted]

A16

○ [Redacted]

Q17 [Redacted]

A17

○ [Redacted]

Q18 [Redacted]

A18

○

[Redacted]

Q19

[Redacted]

A19

○

[Redacted]

Q20

[Redacted]

A20

○

[Redacted]

Q21

[Redacted]

A21

○

[Redacted]

【円滑な実施】

Q22

[Redacted]

A22

○

[Redacted]

Q23

[Redacted]

A23

○

[Redacted]

Q24

[Redacted]

A24

○

[Redacted]

Q25

[Redacted]

A25

○

[Redacted]

【現認】

Q26

A26

Q27

A27

Q28

A28

Q29

A29

Q30

A30

Q31

A31

【年休】

Q32

A32

[Redacted]

○ [Redacted]

○ [Redacted]

○ [Redacted]

Q33 [Redacted]

A33

○ [Redacted]

Q34 [Redacted]

A34

○ [Redacted]

【支援学校】

Q35 [Redacted]

A35

○ [Redacted]

Q36 [Redacted]

A36

○ [Redacted]

【卒業式の状況報告書】

Q37 情報公開請求があれば、この報告書は公開されるのか。

A37

○ 請求があれば公開する文書と考える。これまでの報告書は公開している。

Q38 3(2)の事前指導とは何をさしているのか。練習することを含むのか。

A38

○ これまでも「生徒に対しては、予め、国旗掲揚・国歌斉唱の意義について指導すること。」とお願いしている。今回の「事前指導」について、特に内容を限定しているものではないが、こうした意義を説明した場合は「指導した」ことになると考えている。

Q39 配付する式次第等に国歌の歌詞を記載していることを事前指導と考えてよいのか。

A39

○ 児童・生徒に配付していれば、指導の一つとは考えられる。

Q40

A40

○

Q41

A41

○